

「視聴覚障害者等向け放送の充実に関する研究会」開催要綱

1 背景・目的

郵政省（当時）は、テレビジョン放送における字幕放送の普及促進を図るため、平成9年11月に字幕放送の普及目標を定めた「字幕放送普及行政の指針」を策定・公表した。その後、総務省は、普及目標の対象に解説放送を加えた平成19年の「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」の策定、さらに、手話放送を対象とした平成24年の改正を経て、平成30年2月には令和9年度までの普及目標を定める「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」を策定し、放送事業者の取組を促してきたところである。当該指針においては、技術動向等を踏まえて、5年後を目途に見直しを行うこととされている。

当該見直しを行うに当たり、視聴覚障害者等向け放送の現状及び課題や情報通信技術の進展状況等を踏まえつつ、放送による視聴覚障害者等の情報取得に関する議論・検討を行うことにより、視聴覚障害者等向け放送の充実に関する施策の企画・立案に資することを主たる目的として、本研究会を開催する。

2 名称

本研究会は「視聴覚障害者等向け放送の充実に関する研究会」と称する。

3 検討項目

- (1) 視聴覚障害者等向け放送の現状及び課題
- (2) 視聴覚障害者等向け放送を取り巻く情報通信技術の進展状況
- (3) その他

4 構成及び運営

- (1) 本研究会は、情報流通行政局長の研究会として開催する。
- (2) 本研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本研究会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により定める。また、座長代理は、座長が指名する。
- (5) 座長は、本研究会を招集し、運営する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときには、その職務を代行する。
- (6) 座長は、必要があるときは、必要と認める者を本研究会の構成員又はオブザーバーとして追加することができる。
- (7) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- (8) その他、本研究会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 構成員に対する遵守規定

- (1) 構成員は、構成員として知り得た秘密を漏らしてはならない。構成員を辞した後も同様とする。
- (2) 構成員は、検討の過程で知り得た他人の着想、未発表の研究成果等を自身の利益のために利用すること及び第三者に漏らすことを行ってはならない。構成員を辞した後も同様とする。
- (3) 本研究会は、構成員に(1)及び(2)の規定に違反が認められた場合、社会的な規範に照らして不適切な資質や行為が明らかになった場合など構成員にふさわしくないと合理的・客観的に判断される場合に限り、当該構成員の本研究会への参加を取り消し、その経緯等に関する情報を公開することができる。

6 議事・資料等の扱い

- (1) 本研究会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本研究会の会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本研究会の会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

7 その他

本研究会の庶務は、情報流通行政局地上放送課が、同局衛星・地域放送課の協力を得て行うものとする。

「視聴覚障害者等向け放送の充実に関する研究会」構成員等

【構成員】

<有識者>

岩下 恭士	株式会社毎日新聞社 コンテンツ編成センター コンテンツ編成グループ ユニバーサル編集長	(敬称略)
音 好宏	上智大学 文学部 新聞学科 教授	(五十音順)
近藤 則子	老テク研究会 事務局長	
世木 寛之	成蹊大学 理工学部 理工学科 教授	
山下 東子	大東文化大学 経済学部 現代経済学科 教授	
吉田 仁美	日本大学 文理学部 社会福祉学科 准教授	

<障害者団体>

(五十音順)

新谷 友良	一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長
原田 潔	公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 事業振興部長
堀米 泰晴	一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事
三宅 隆	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 組織部長

<放送事業者等>

小原 正泰	日本放送協会 メディア戦略本部 副部長
矢口 太郎	日本テレビ放送網株式会社 コンテンツ戦略局 編成部 主任
竹内 紀一郎	株式会社TBSテレビ 編成局 担当局次長
正岡 高子	株式会社フジテレビジョン 編成制作局 編成センター 編成部 部長職
二階堂 義明	株式会社テレビ朝日 コンテンツ編成局 総合編成部 編成・アニメ担当 部長
上野 信一	株式会社テレビ東京 総合編成局 編成部
八木 航平	株式会社毎日放送 総合編成局 総合編成部 エキスパート
土屋 健	中京テレビ放送株式会社 総合編成局 総合編成部長
秦 太	株式会社広島ホームテレビ マーケティング戦略本部 編成局 編成グループ 担当グループ長
菅野 達也	株式会社ビーエスエフ 編成局長兼編成部長
長谷 一郎	株式会社ジェイ・スポーツ 代表取締役社長
岡本 光正	一般社団法人衛星放送協会 専務理事
二瓶 浩一	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 理事

【オブザーバー】

内閣府 政策統括官（政策調整担当）付参事官（障害者施策担当）付
 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室
 一般社団法人電子情報技術産業協会